

# 採用試験募集要項

平成30年6月採用予定の君津中央病院企業団（地方公務員）医療技術等職員採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
社会福祉士	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、資格を有する方

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 君津中央病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2 採用試験実施日

第1次試験 平成30年3月25日

第2次試験 4月中旬頃を予定 ※第1次試験合格者に連絡

## 3 試験方法及び日時等

場 所	君津中央病院講堂（4階）		
第1次 試 験	日時	平成30年3月25日（日曜日）	
	受付	午前8時30分～午前8時50分	
	社会福祉士	職場適応性検査 小論文 グループディスカッション及び個別面接	職場適応性検査（30分間） 小論文試験（60分間） グループディスカッション及び個別面接 ※詳細は申込者に通知します。
第2次 試 験	日時	平成30年4月中旬 ※第1次試験合格者に連絡	
	面接（全職種）	詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※職場適応性検査は、医療技術職員としての適応性を、資質及び対人関係の面からみるものです。  
グループディスカッションについては、受験者数により実施しない場合があります。

#### 4 試験提出書類（所定様式をダウンロードしてください。）

- (1) 試験申込書（所定様式）
- (2) 受験票（所定様式）
- (3) 当該試験職種の免許証の写（原寸大）

※ダウンロードできない場合は、下記問合せ先へ申出ください。なお、提出していただいた書類等は返却いたしません。

#### 5 提出方法

君津中央病院総務課人事給与室（診療A棟2階）へ直接持参するか、又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「医療技術等職員採用試験申込」と朱書きしてください。受付後、受験票を交付しますので、受験票の郵送を希望する場合は、受験票が入るサイズの返信用封筒（切手貼付）を同封してください。なお、書留又は簡易書留による郵送がより確実です。

＜受付時間＞ 午前8時30分から午後5時15分まで  
（郵送の場合：平成30年3月19日消印有効）

**（注意）書類不備の場合は受付しません。**

申込者には、電話連絡等を行い試験日時案内及び受験票を郵送します。

#### 6 書類提出先

〒292-8535（住所省略可）千葉県木更津市桜井1010番地  
君津中央病院総務課人事給与室（診療A棟2階）

TEL 0438-36-1071（代表） 内線 2950・2951

FAX 0438-36-3867

#### 7 合否から採用まで

- (1) 試験の結果による合格、不合格の通知は書面で行います。
- (2) 合格者（採用内定者）のうち、試験申込書等の記載が正しくないことが明らかになったときは、合格（採用内定）を取り消します。

#### 8 備考

『君津中央病院企業団』……普通地方公共団体の4市（木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市）が共同で病院事業を設置、運営するために設けた特別地方公共団体（一部事務組合）で、地方公営企業法の全部を適用しており職員の身分は「地方公務員」となります。

## 勤務条件、福利厚生等

### 1 給 与

当企業団給与条例等によって、給料及び以下の諸手当（支給要件あり）が支給されます。

[給 料] 昇給年1回、経験年数加算あり

[諸手当] 扶養手当、地域手当（給料と扶養手当を足した額の4%）、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当（年2回、4.3月分）など

【支給例】

（平成29年4月実績）

支 給 額	内 容	備 考
243,485（固定給）	給料、地域手当（4.5%）	4年制大学を卒業後、当院と同規模の病院で専門職としての勤務経験が6年の初任給

### 2 勤務時間及び休暇

[勤務時間] 1週間の平均の勤務時間が38時間45分となります。（週休2日制）

○日勤（8：30～17：15）

[休 暇] 年次休暇 20日

特別休暇（結婚・忌引・産休・夏季など）、療養休暇、育児休業、介護休暇等

### 3 福利厚生

地方公務員の身分を有するため、千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、厚生年金、健康保険、各種貸付、各種給付事業が受けられ、共済組合の契約による全国各地の保養施設を低料金で利用できます。